



但馬銀行カードローン Tカード番号申請書兼同意書

株式会社 但馬銀行 御中

私は、下記「ご留意事項」の内容に同意のうえ、下記のとおりTカード番号を申請します。

F A X 送付不可

専用の宛名ラベルにより、郵送で送付ください。

お申込日	令和	年	月	日																								
申請区分 (いずれかに)	新規申請 ・ 番号の変更																											
Tカード番号	9桁の場合															Tカード番号は9桁 もしくは「0」が「9」から始まる16桁の番号です。 ※数字間の「-」は記入しないでください。 ※クレジット機能付Tカードの場合、クレジット番号を記入されないようご注意ください。												
	16桁の場合																											
フリガナ																												
お名前																												
電話番号 (携帯番号)	-															ローンカード 券面の番号※												

※カードローンの契約と同時に本紙を提出される場合は記載不要です。

【ご留意事項】

- お客様は、Tポイントサービスのご利用にあたり、ご記入いただいたTカード番号およびTポイント付与数、その他Tポイントサービスをご利用いただくために必要な情報を、株式会社但馬銀行（以下、当行）がカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下、CCC）へ提供することに同意します。なお、提供された情報の取扱いについては、CCCが定める「T会員規約」および、株式会社Tポイント・ジャパンが定める「ポイントサービス利用規約」をご確認ください。また、当行が提供するサービスにおいてTポイントを付与する目的でのみ利用し、お申込み期間終了後、Tカード番号は廃棄いたします。
- 本申請書をご記入後、当行窓口の担当者までお渡しください。
- Tポイント付与対象となる当行所定のサービスをご利用いただくお客様へ、新規お取引または継続お取引の確認後、翌月末までにTポイントを付与させていただきます。
- ご記入いただいた内容に、誤記、虚偽、記載漏れがあった場合はお申込みが無効となります。
- Tポイント付与前に口座解約された場合や、Tポイント付与時点で申請したTカード番号が有効ではない場合は、Tポイントが付与されませんのでご注意ください。
- Tポイント申請後に、Tカードを紛失されたり、有効期限切れ等によりTカード番号が変更となった場合は、当行窓口までご連絡ください。変更後のTカード番号を再度申請していただけます。
- Tポイント付与にあたり、お申込内容確認のためにご連絡させていただく場合がございます。ご連絡がつかない場合、Tポイント付与の対象外とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 本サービスは予告なく変更または終了する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

＜カードローンのポイント付与に関するご留意事項＞

- 対象カードローンの（最低）約定返済額100円に対し、Tポイントを1ポイント付与いたします。
※口座ありタイプの場合は、毎月10日（休日の場合は翌営業日）における約定返済額です。
※口座なしタイプの場合は、毎月（毎回）の最低約定返済額によります。同月内に複数回約定返済された場合は、大きい方の最低約定返済額により計算いたします。
- Tポイントは、毎月の約定返済日の翌月末ごろにお持ちのTカードに付与いたします。
- 本申請書の窓口受付日を含む月の翌月における約定返済よりTポイント付与計算が開始されます。
- ご返済を延滞された場合は、Tポイントは付与されません。

【銀行使用欄】

受付日															
受付店															
全店 顧客番号															

個人ローン部		受付店	
検印	DB登録印	検印	受付印

注：「Tカード番号申請書兼同意書」は、お客様より徴求後、速やかに行内メール便により所管部へ送付すること。

宛 名 用 ラ ベ ル

「Tカード番号申請書兼同意書」の送付時にお使いください。

- ① 下記宛名ラベルをA 4サイズ用紙に印刷してください。（原寸のまま、拡大・縮小印刷はしないでください。）
② 切り取り線で切り取って、定形封筒にしっかりと貼付してください。
※ 必要分の切手を貼付のうえご利用ください。

必要分の 切手を貼って ご投函ください。	〒 6 6 8 - 8 7 9 0	(受 取 人)
	株式会社 但馬銀行	
	メールオーダーサービス係 行	
		兵庫県日本郵便豊岡郵便局私書箱50号
		個人ローン部

切り取り線

切り取り線

「Tカード番号申請書兼同意書」を送付される場合は、FAXによる送付は不可となっておりますので、必ず郵送により送付くださいますようお願いいたします。